

## 1. 社会福祉法人 朋 愛 会

社会保障費の増大、少子高齢化、生産労働人口の減少等と、社会福祉を取り巻く環境は一段と厳しい現状に直面しています。そうした中、今年度は介護報酬改定により大幅な引下げで年度スタートとなりました。次期報酬改定は平成30年です。次期は診療報酬・福祉の同時改定となるため更なる介護報酬減額に向けスタートしたと言っても過言ではありません。

また、介護人材の枯渇と人材の補充に伴う人件費の増加は、ますます経営を圧迫し負の連鎖となって法人経営に大きな影響を及ぼしています。そのような中でも、現職員の処遇改善のため給与規程を改正し賞与の年間支給率の変更、勤務実態に応じた就業規則の変更等、労働環境の整備等に積極的に取り組んできました。

労働環境の整備に努めたことにより、平成27年10月に「子育て応援優良企業」として山口県知事表彰を授与しました。そして、平成27年11月には障害を知り共に生きる「あいサポート団体」の認定も受けました。

法人経営向上のために3ヶ月に1回、副理事長、園長、在宅部統括管理責任者をはじめ各事業所の主任・副主任が参加する事業戦略会議を開催し、事業の進捗状況に合わせ適切に利益が確保できているか経営分析を行いながら現状の問題点や課題ならびに今後の改善計画について協議してきました。

事業経営を継続するためには、適切な利益は欠かせないものであり、法人経営の自立を図る上でも優先事項と位置づけ経営意識を高めるとともに、会議の内容を定例会議で職員に報告し、少数精鋭の中でも他職種間の連携強化により補強し職員全員が経営に参加していることに対する意識を高めました。そして必要に応じて人事異動を実施し、経営の安定化にも取り組んできました。老朽化した車両運搬具、器具備品等の計画的更新ならびに短期入所生活介護利用者の居室改修による稼働率の向上を目指すなど現状の問題に対しても改善策を講じてきました。

今年度から下関市の受託事業として「下関市長府地域包括支援センター」を運営することとなり、長府支所管内を担当することになりました。誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの構築に向け積極的に取り組んできました。その地域包括支援センターと協同し、昨年同様、「みどり園地域の輪プロジェクト実行委員会」を中心に様々な地域貢献に取り組んできました。内容としては、平成28年3月に地域住民を対象に長府東公民館で「糖尿病予防の食生活」と題して料理教室を開催しました。長府東公民館の「長府東部地区文化祭」や長府小学校の「ふるさと祭り」への人的ボランティアの派遣等積極的に参加しました。

今年度からの新たな取り組みとしましては、地域住民が自主的に取り組んでいる福祉活動が継続して実施されるよう、財政支援の為に【福祉団体等活動助成金事業】実施要綱を作成しました。早速2月には長府商店街協同組合から「認知症高齢者徘徊模擬訓練」の実施にあたり助成金の申請があった為、審査の結果、助成金34,040円を交付いたしました。今後も引き続き、住民主体の各種の福祉活動に対して、地域包括ケアシステム確立のため助成事業を幅広く周知しながら法人が積極的に協力する姿勢を確立します。

## 2. 介護老人福祉施設 みどり園

平成28年3月31日現在、62歳から106歳までの84名（男性12名・女性72名）の方が生活され、平均年齢87歳1か月、要介護度平均は4.4で昨年度と同水準なっています。要介護5の方が全体の54%、要介護4と5の占める割合が全体の91%と重介護の方が大半を占め、年々重度化が進行している現状です。

今年度の退所者は16名で、その内訳は、死亡が11名、長期入院が5名でした。死亡場所は、病院2名・みどり園9名です。ターミナルケアを実施し、最

期を看取った方は4名と昨年度に続き少ない状況でしたが、ターミナル開始後も定期的にカンファレンスを開催し、ご家族の要望・希望を受け入れ、他職種で連携し個人の尊厳を大切にしながら看取りに取り組んできました。逝去後もご家族に来園して頂きカンファレンスを開催し、施設への要望ならびに改善点等について意見を拝聴するなどサービスの向上に努めました。今後も慣れ親しんだ、みどり園で最期を迎えたいと希望する入所者をはじめ、ご家族からのご要望は多いものと判断します。

欠員から入所までの調整期間は、欠員が生じた場合、次期入所前提のロングステイ利用者に翌日には入所して頂くことで、平均2日と短縮を図ることが出来ました。引き続き、入所検討委員会で協議された入所順位に基づきロングステイ利用者の確保に努め、早めの候補者選定について、全スタッフが協力し、欠員期間を限りなく0日に近づけるよう取り組み、社会資源である空きベッドを無駄にしない様に努めます。

月間平均入居率は97.9%、入院件数は、21件で平均入院日数は33.7日、前年比で360日近く入院日数が増加しました。入院日数が長くなれば入居率は下がり、収入減となり、事業運営に支障をきたすなど今後の課題とも言えます。早期発見、早期治療に専念できるよう職員意識を高めていきます。また、中長期化の入院になるかどうかは、病院の医療相談員等へ定期的に連絡し治療状況を確認し判断するように努めています。施設での生活が難しい状況となれば、早い段階でご家族へ再入所できることなど、しっかり説明の上、待機者にベッドを譲っていただくよう取り組みました。

入所者の高齢化・重介護化の現状において、入所後にご家族に対し、ご本人に起こりうるリスクについて十分に説明し、リスクカンファレンスで話し合った内容をケアプランに盛り込み、入所者やご家族からのご要望に対する関わり方、介護方法や記録のあり方についても協議・検討し、統一したケアを心がけました。

今年度も入所者の皆様が快適な生活を楽しめるように、職員一人一人が初心に立ち返り、サービスの基本である、「入所者の人格の尊重」・「入所者の立場に立ったサービスの提供」・「入所者の安全確保」・「入所者の苦情に迅速かつ適切に対処する体制づくり」を念頭においてサービス向上に取り組んできました。

また、平成27年4月から、介護報酬が引き下げになりました。そのため、新たな加算取得への取り組みならびに、従来に比べ介護報酬の単位数が高くなった加算にも基準を見直すなどの取り組みを行い、報酬減にならないよう対応を行いました。8月には更なる介護報酬の減額がありましたが、居住費の利用者負担額1日370円が840円に増額する部分もあり、結果的には事業所の収入減の影響は小さいものでした。

利用者に対しましては自己負担割合の見直しがありました。そのため負担割合が1割負担から2割負担に変更になった方は、利用者負担金が従来の1ヶ月9万円から12万円と増額となるなど負担も大きくなりました。利用者料金等の契約内容の変更については説明会を開催し理解を求めました。

また、入所者のご要望を取り入れるための「入所者懇談会」、ご家族のご要望をより反映させるため「茶話会」や、サービス満足度アンケートを実施するなど情報収集に努めました。

現在、当施設入所希望待機者数は238名です。今後も期待される施設としての役割を果たします。

### 3. みどり園短期入所生活介護

今年度は実人員87名の方がサービスを定期的に利用され、新たに37名の方が新規利用者としてサービスを利用されました。利用者のうち15名がロングステイ利用者でした。

延べ利用者数4,825名と前年度比1.6%増、一日平均利用者数も0.3名増の13.2名となり、それに伴い稼働率も1.7%増の82.6%となりました。

ロングステイは、施設入所待機者の方で、介護負担が重く在宅福祉サービスの活用のみでは在宅生活の継続が困難な方や、既に在宅生活が難しく老人保健施

設等に入所しながらも施設入所を待っている方を対象に、居宅介護支援事業所と協議の上決定しています。定期利用者の利用枠にも配慮しながら、前年度に引き続き、ロングステイ枠を最大7名の範囲内として稼働率の安定化を図る事が出来ました。

ロングステイ利用者の受け入れにより、施設入所者に欠員が生じた場合、速やかに施設入所が出来るなど一連の流れが確立されているため、利用者並びにご家族も安心して利用されています。その反面、次期ロングステイ候補者の選定に時間を要してしまい、空床期間が長くなることから経営に影響を及ぼしています。

また、季節や時期等により利用者が定員数を超える場合があるため、施設側と協議し、入院している入所者ならびにご家族からの承諾書を取り、入院に伴う空床ベッドを活用し、緊急時の対応にも便宜を図れるように努めました。

今年度も、施設・各関係機関との連絡・連携を密にし、利用者やご家族の要望に幅広く応じられるよう体制を整備し、信頼関係の構築に努めてきました。また、利用者、ご家族並びにケアマネジャーの要望等に対し、利用者一人一人に応じた適切なケアプランを作成し、日常生活の活性化に努めました。

今後は、利用者が楽しみを持って利用できる様、これまでのアクティビティプログラムを再検討し、「利用が待ち遠しい」「安心して利用させてもらえた」と言ってもらえるよう、サービスの質の向上及び長期利用者の安定的な確保に努めます。

## 4. みどり園訪問介護事業所

### ア. (介護予防) 訪問介護

介護予防訪問介護は、日常生活上の基本動作がほぼ自立しており、状態の維持・改善の可能性も高い要支援者を対象とするものであり、本人の目標に向けたケアマネジメントに基づきその人らしい生活を支えるサービスを提供する事業です。

今年度は派遣回数3,647件(前年度2,900件)、1日平均10.0件(前年度8.0件)の活動実績がありました。前年度と比較すると、派遣回数は約25.8%増加しました。サービス利用者数が安定しているのは、状態の維持・改善が図られ、サービスの提供ができた結果だと思われます。引き続き、地域包括支援センターとより一層の連携を図り予防に力を入れ、安心した在宅生活を送るお手伝いをさせていただきたいと思っています。

訪問介護の今年度の派遣回数10,355件(前年11,782件)、1日平均29.0件(前年度33.0件)の活動実績がありました。前年度と比較すると、派遣回数は約12.1%の減少となりました。今年度は、前年度の介護報酬を下回らないようにと目標を置き、日々取り組んでまいりましたが目標は達成できませんでした。これは、利用者の高齢化に伴い、介護対象の利用者の入院、施設入所、ロングショートステイ、死亡等により利用が減少した結果だと分析しています。また、実利用者数が平均的に維持できているにも関わらず収入が減少しているのは、訪問介護と介護予防のバランスが介護予防に傾いた為と考えられます。

一人暮らしの高齢者や、高齢世帯の在宅生活において、個々の体調管理は重要であり、異変の早期発見、早期対応がより大切になってきます。今後も在宅で援助を必要とする方々がよりよい在宅生活を送れるよう、個別性を重視し、利用者の置かれた状況に即した課題を挙げ、安全で安心したサービス提供をしていきます。

また、「介護保険制度適正委員会」を中心に介護保険の内容・基準の理解に努めました。今後もより適正な事業活動を行うと共に、地域一番の事業所を目指し、地域に根ざした福祉サービスの提供に努めて参ります。

## イ. 指定居宅介護・重度訪問介護

指定居宅介護とは障害程度区分1以上の方に対し、身体介護、家事援助、通院等介助等のサービスを行なう事業です。

また、重度訪問介護は障害程度区分4以上の重度肢体不自由者の方を対象とした事業です。今年度は重度訪問介護の実績はありませんでしたが、今後依頼があれば随時すみやかな対応に努めていきます。

指定居宅介護は、派遣回数990件（同行援護41件含む）、（前年度755件）の活動実績がありました。前年度と比較すると、約31.0%増加しました。

利用者は1月より1名減少し少ない現状ではありますが、今後も利用者にとって訪問介護は生活に欠かせない存在であるため、全てのヘルパーの質の向上を図り、専門的な知識と柔軟性を持ち、利用者に不安のない生活を提供できるよう努めて参ります。

## ウ. 同行援護

同行援護事業とは、視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者につきそい、外出時において、当該障害者等に同行して行う移動の援護、排泄及び食事等の介護、その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う事業です。今年度はご利用者が1名でしたが、月4回のペースでご本人が希望の日を設定し、行動範囲を広げられとても楽しみに利用日をまっておられます。

来年度より新規ご利用者が増えますので、今後も幅広い対応ができるようサービス提供責任者資格要件の研修である「同行援護従業者養成研修」の一般課程及び応用課程の受講や、「同行援護従業者スキルアップセミナー」を受講するなど、従業者の育成に継続し努めていきたいと思っております。

## エ. 下関市移動支援サービス事業

下関市移動支援サービス事業とは、下関市の認定を受けた屋外での移動が困難な障害者等について外出の為の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業です。

今年度は対象者がいませんでしたが、いつでも外出に不安を抱かれている利用者に対し、安心して安全な移動ができる支援を行う事ができるよう、派遣態勢を整えます。

## オ. 下関市生活支援訪問サービス助成事業

下関市生活支援訪問サービス助成事業は、下関市から委託を受け介護保険給付の対象にならない方のうち、介護支援の必要なおおむね65歳以上の傷病等のため、一時的に援助が必要な方に対し、自立した日常生活及び福祉の向上を図ることを目的とした事業です。

平成28年3月末現在、新たに下関市が特に必要と認めた新規該当者もなく、登録の対象者もない状況です。原因として、生活支援訪問サービスの考え方が変わり、傷病などのために一時的に日常生活の指導、助言及び援助が必要で、回復する見込みのある人に限定された事や、その後の身体状態により介護予防に移行した事等が挙げられます。

今後も引き続き該当者に対してスムーズに対応ができる様に派遣態勢を整えます。

## 5. みどり園デイサービスセンター

### I. 介護予防通所介護・通所介護

1日定員30名、サービス提供時間は、7時間以上9時間未満とし、その枠内で、入浴・食事・レクリエーション・送迎サービスを実施しました。1日平均21.4名、延べ6,654名の利用がありましたが、入院等により前年度の7,050名に対して5.6%の減少となりました。通所介護の平均介護度は、2.07と前年とほぼ同様でした。機能訓練体制として個別ケアに重点を置き、プログラムを利用者本人に選択していただくことで、参加意欲の向上を図り、生きがい作りに努めるとともに、季節感を味わっていただけるよう行事を企画、実施しました。また継続して、「ドクターメドマー」や「ホットパック」・「マッサージ器」を使用してゆっくり過ごすことのできる空間づくりに取り組みました。

介護予防通所介護事業では、利用者が要介護状態になることを予防するため、ご利用者・ご家族・介護支援専門員などとの連絡・連携を密に行い、介護予防計画書をご利用者ごとに作成し、在宅生活での維持・向上を図るよう支援しました。

引き続き、利用者一人ひとりに応じた個別機能訓練を通じて残存機能の維持・向上の強化を図るとともに、ご利用者・ご家族の要望・希望に応え、利用者本人の日常生活の活性化を図り、楽しみが実感できるサービス提供事業所を目指します。また、利用者数の増加が図れるよう居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、情報提供等の活動を引き続き行っていきます。

#### ア. 介護予防支援通所事業（特定高齢者）

介護予防支援通所事業とは、心身機能の維持・向上、自立生活の助長及び要介護者状態になることの予防を目的とした下関市の委託事業です。日頃、家に閉じ籠りがちな高齢者の方に対し送迎、入浴、食事、日常動作訓練から趣味活動、創作活動等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消に努めて参りました。

下関市から認定を受けた「二次予防事業対象者」のみが委託の対象となる事業で、昨年度は6月に新たに1名の新規利用があり、人員は3名に増えましたが、9月に長期の入院により再び1名の減少となりました。年間延べ利用回数は昨年度の37回を上回り49回実施できましたが依然、経営困難な状況下にありません。

#### イ. 下関市配食サービス事業

みどり園の厨房が作る配食弁当は、相変わらず高い評価を頂いております。配食弁当を配達した際に安否の確認を確実にを行い、異変異常があった場合には、即座に関係機関へ連絡がとれる体制を整え、地域の独居高齢者若しくは老夫婦が、安心して暮らせる様に支援しました。

今年度は延べ配食数539食を配達しました。施設入所等が原因で前年度延べ配食数646食と比較すると107食分も減少しました。

今年度も地域の独居高齢者並びに高齢者夫婦が健康で明るく暮らせるよう、食中毒予防等にも注意しながら季節感、彩り、栄養バランスに考慮した家庭的で美味しい配食弁当を調理し配達しました。献立内容以外にも保育園児からの絵を添えたお手紙をお弁当と一緒に渡し、季節の絵をお弁当に添えるなど、配食を楽しみにお待ちいただけるよう取り組みました。

## II. 介護予防認知症対応型・認知症対応型事業

要介護状態にある認知症の方を対象に1日定員12名、7時間以上9時間未満をサービス提供時間として、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスを実施しました。

前年度は延べ1,699名の方が利用され、今年度は2,186名と前年度より、487名の増加となりました。新規利用者5名を受け入れ、実利用者14～17名の方にサービスを提供しました。利用者の体調不良による入院や施設入所で利用中止の方が例年より少ないことから利用者数増加につながったのではないかと考察します。しかし経営の安定を図るためには、1日平均8名の利用者が求められますが、今年度は1日平均7名の利用にとどまり、目標に1名とどかず赤字経営となりました。そのため通所介護事業所から運転資金を繰入して事業継続を図りました。

当事業所では、利用者が家庭的な雰囲気と日常生活に近い状態でゆっくりと安心して過ごしていただけるよう心掛けてきました。また、体操・カラオケ・脳トレ（計算・漢字）などのレクリエーションを行い、季節毎の行事に参加していただき、日常生活の活性化が図れるように努めてきました。さらに在宅生活が継続できるよう利用者一人ひとりの状態を把握し、個別機能訓練計画書を作成して歩行・日常関連動作などの機能訓練を行いました。

今後も、個々に合ったサービスが提供できるように、職員の専門的知識・技術力向上を図り、サービスの質の向上に努めます。また居宅介護支援事業所をはじめ、各関係機関が相互に連携し、利用者とその家族が安心して在宅生活ができるよう支援していきます。

### 6. みどり園居宅介護支援事業所

介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅で、安心して生活していけるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の希望に基づきケアプランを作成し、「その人らしい在宅生活実現」のサポートをしてまいりました。今年度は、特に多職種協働・連携に重点を置き、医療機関や行政機関からの信頼を得ることで、新規相談ケースの獲得に努めました。

今年度の新規ケアプラン作成依頼件数は144件で、延べ利用人員は4,878名、1ヶ月平均は407名でした。前年度の4,777名に対し、101名の増となっております。

引き続き利用者数の増加はもちろん、一人ひとりの利用者様に対して、質の高いケアマネジメントを提供していくと同時に、無駄な支出を省いた効率的な事業運営を心掛けて行きます。

### 7. ケアハウス わかば

今年度は新規入居者が9人、退居者が10人（H28.3月に1人退居し、翌月に1人新規入居）と、年間入居率（定員50人、毎月1日付契約）も100%で運営ができ、開設以来ほぼ100%の入居率を維持しています。

新規入居者のほとんどは独居で、自炊や健康面の不安などの理由で入居しました。

新規入居者の内6人が介護認定を受けており、介護認定を受けてない方も2人は軽度の認知症や病後で健康に不安を抱えておられます。

退居された10人中、5人が日常生活全般的に見守りや介護が必要となり介護付きの施設へ転居となりました。また退居者多くは90代となっており高齢になると健康の維持が難しくなります。現在も90代以上の方が10人以上入居されていることから日頃の日常生活観察が大事になると考えられます。

介護認定を受けた方は近年増加傾向にあり34名と7割近くが要支援・要介護の認定を受けています。それに伴い介護保険サービスの利用も前年と比較して

増えており、新たに訪問看護サービスも1人利用されました。施設内においても高齢化、重度化が進む中で介護保険サービスを上手にかつ過剰サービスにならないように利用することで安心・安全な生活をもたらせると考えられます。また介護保険外の施設独自サービスとしては前年に引き続いて必要な方に「早出、遅出職員による居室訪問」、「テーブル配膳」、「排泄の声掛け」、「居室温度管理」、「服薬管理」、「緊急時の通院」等のサービスを行いました。

行事については生活に潤いをもたらせるためにほぼ毎日、職員がレクレーションや歌、外出行事など多種多様なものを企画し実施しています。「懐かしの童謡・唱歌」、「書道」においては地域の方も参加し根強い人気があります。高齢化と重度化が進む中で行事を実施することは難しいことですが、「生活がマンネリにならないように」と、開設当初よりの方針のもとに継続して行事を実施しています。

今年度、新たな取り組みとしては在宅生活に不安がある方を対象として、ゲストルームを短期入所サービスの的に活用しました。3名の方が利用し、健康面において独居が困難なこと、または家族状況などが理由でした。従来のゲストルームの対象は入居者のご家族や体験利用でしたが、施設が福祉資源と考えるならば、緊急時の対応など課題がありながらも、今後は短期入所的サービスを必要とする方も対象になるかと考えられます。

設備面では開設12年を経過し、機械の修繕や交換を要することが多くなっています。5階廊下の床一部補修工事やコインランドリー2機交換、各種非常用電気設備バッテリー交換など行いました。近々の課題として電気温水器の11機分の配管工事があり、今後も建築物、電気設備の経年劣化や車両等の故障が考えられます。日々の点検と修繕費の確保が重要です。

地域活動においては地域懇談会、夏祭りや盆踊りの参加、地元保育園との交流会、公園や古紙回収の協力、施設行事の開放などを行ないました。また、地域の方の見学や入居相談など懇切丁寧に対応を致しました。

現在、下関市において有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅が増加しています。有料老人ホーム（住宅型）においては山口市の定員が515人に対して下関市の定員は1,587人と山口県の他市と比較しても突出して多く、その影響かケアハウス・軽費老人ホームにとって待機者確保が困難化し、ひいては定員割れが起きるなど下関市内各施設の課題となっています。わかばにおいても例外ではなく、以前と比較しても待機者が減少しています。また、従来のように自立した方の申し込みは減少傾向にあり、歩行不安定や認知症、または身元保証がない方など何らかの課題のある方が増えています。厚生省の職員配置基準は変わらないままですが、ケアハウス・軽費老人ホームが福祉施設として、社会からの要求は高くなることも予測されます。今後、地域包括ケアシステムのなかで高齢者の住まいとしてケアハウスの位置付けが重要となります。福祉・医療と各関係機関と連携を取りながら、安心・安全で暮らしやすい福祉施設として機能を発揮し、入居者及びご家族そして地域にとっても「わかばがあって良かった」といっていただけるように努めます。

## 8. 下関市長府地域包括支援センター

平成27年4月、下関市の新体制により在宅介護支援センターが廃止となり、地域包括支援センターが市内5ヶ所から12ヶ所に増設されました。その中で朋愛会は長府支所管内の地域（長府中と長成中校区）を担当する長府地域包括支援センターの運営を6年間受託することになりました。

包括の事業内容は高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安定した日常生活が過ごせるように主任ケアマネ・社会福祉士・保健師等の専門職がチームアプローチすることにより担当地域のニーズを的確に把握し包括的支援事業を行います。また、介護予防支援事業として介護保険における予防給付の対象となる要支援者へ支援を行いました。権利擁護事業、総合相談事業、ケアマネ支援、地域ネットワーク作りも大切な事業であり、職員一同懸命に取り組んでまいりました。

初年度ということで、試行錯誤の毎日でしたが、長府地域の課題を3点に絞り、重点事業計画に掲げ活動しましたのでご報告します。

## I 地域のネットワークを作る

長府東部地区はこれまでの在介センターの活動でネットワーク作りができていたが、長府地域の実情が把握できておらず、信頼関係もできていない状況なので、地域ネットワーク作りから開始する必要がありました。

《具体的活動》

- ①自治会長会議に年間5回出席し情報提供と今後の活動の協力をお願いしました。
- ②長府と長府東の民児協会議に毎月出席し、情報提供やチラシの配布、うそ電話詐欺の事例報告、個別ケースの相談や情報交換を実施しました。次第に顔が見える関係ができ、講座の依頼や徘徊声かけ訓練のご協力も頂けるようになりました。
- ③長府包括パンフレットを、わかりやすい言葉で説明した内容に更新して配布しました。
- ④『長府ほうかつ通信』創刊号をH28年1月に作成し、長府自治会全地区（62自治会）へ、1,400枚の回覧をお願いし、長府地域包括センターの周知を図りました。
- ⑤医療と介護の連携により、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるので、医療機関とのネットワークが必要と考え、長府地区25ヶ所の医療機関へ、『長府介護あんしんマップ』、『長府包括パンフレット』を持参し今後の連携をお願いしました。
- ⑥地域ケア会議の実施については、長府地区の居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの勉強会（包括ネットワーク会議）を毎月定例開催しました。多職種連携が必要なので、毎回ゲストをお招きし顔の見える関係作りに努めました。（医師・栄養士・薬剤師・訪問看護・医療相談員・民生委員・行政書士等）個別ケア会議は毎月開催とはいきませんでした。今後は個別ケア会議から圏域ケア会議開催へと地域課題の解決に向けて努力したいと思います。

## II 認知症の理解を深め、やさしいまちづくりを目指す

認知症問題については、地域住民に正しい理解と対応方法について周知し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる街づくりが必要と考えました。

《具体的活動》

### ① 認知症声かけ見守り訓練（徘徊声かけ訓練）の実施

2月20日に長府商店街において、雨天ではありましたが、商店街と民生委員さんの協力、警察や消防の参加もあり総勢62名で実施しました。TYS放送局の取材があり、3月3日にテレビ放映されました。

又、3月20日には長府豊浦町自治会の31名で実施。認知症サポーター養成講座と組み合わせたので、認知症の理解と対応について深く学習できたと思います。

この2つの訓練には初めて下関市の補助金と朋愛会からの福祉団体等活動助成金を頂き実施できたことに感謝しております。

### ② 認知症サポーター養成講座

4月14日下関看護専門学校、11月24日下関市警察署、3月5日さつきヶ丘自治会、3月18日珠の浦自治会で年間4回講座開催しました。

### ③ 認知症オレンジカフェ開催

古城町集会所で認知症予防ゲームを4年前から毎月2回続けてきたことで、ボランティアスタッフ10名の育成と参加者の認知症からの引き戻しができていました。そこで、第1水曜日は認知症予防ゲーム中心で、第3水曜日はオレンジカフェ古城として11月より新たなスタートを始めました。認知症の人や



その家族そして地域の方々が集えて元気に笑顔になる場所として、そして介護保険サービス利用につながらなくてもカフェには参加できるご家族のためにも開催できたことは良かったと思います。今後も継続していくと同時に、さらに地域へ展開していきたいと考えています

### Ⅲ介護予防の普及、啓発を図る

介護保険に頼らなくても健康な生活を送るためには、介護予防の重要性を地域住民へ周知することが大切と考えました。

《具体的活動》

- ①認知症予防ゲームの普及啓発に努めました。毎月2回の古城町集会所の開催だけではなく、各自治会の中でゲームを取り入れて、認知症予防に取り組んでいただけるよう啓発しました。結果、浜浦町、八幡町で定期的なカフェ開催につながりました。
- ②介護予防ふれあい講座は市の委託事業で年間12回開催しましたが、他に出前講座を22回開催しました。自治会単位で介護予防に取り組む姿勢が少しずつ活発化されてきたように実感しています。

事業目標の実績を報告しましたが、その他に包括の事業として総合支援事業、指定介護予防事業、シルバーハウジングの実績を報告します。

#### ◎総合相談支援事業

平成27年度の訪問、来所、電話による相談件数は9,794件、月平均816件の対応を行いました。様々な悩みや疑問、心配事の相談を受けましたが、特に新規ケースについては社会福祉士、主任ケアマネ、看護師の3職種が問題を共有しチームで関わり検討しました。朝夕の情報交換の連絡会議は重要な時間となっています。

#### ◎指定介護予防事業

要支援1と2の予防マネジメントについては1年間で5,612件、内訳は直営2,119件、委託3,493件でした。月平均は467件で、直営176件、委託291件でした。

利用者に合った介護サービスを紹介するよう心がけ、特定のサービスに偏らないようケアマネジメントを行いました。介護ではなく予防プランだと委託を拒否される事業所が増えているので今後の課題かと思っています。

#### ◎下関市高齢者住宅等安心確保事業

高齢者が自立して安心、安全な生活ができるよう設計された、緊急通報システム付きのバリアフリー公営住宅で、長府古城市営APのR5.6.7.10.11の1階29部屋の入居者の安否確認、緊急時のかけつけを24時間365日対応で行いました。日頃は包括職員が交代で生活相談室に出向き、生活指導や相談に応じました。この1年間で水センサーによる発報が5件あり訪問しましたが、いずれのケースもご本人の体調にお変わりはなく、現在も入居者の皆様は在宅生活が安定しています。今後も安心して生活していただけるよう見守り支援してまいります。

#### ◎高齢者在宅福祉サービス事業

下関市福祉サービスの申請については、配食サービス、緊急通報装置サービス、家族介護用品サービスの希望があり、自宅訪問しモニタリング実施後、申請手続きを行いました。年間192件、月平均16件の対応を行いました。

長府地域包括支援センターは場所もわかりにくい上に、来所しても外から中が見えない為、事業所に入りにくいとの声がありましたので、出入口のすりガラスを透明ガラスに変え、看板も新しく設置するなど職場環境を整えました。また、職員一人一人が、包括職員の自覚を持ち、元気に明るく挨拶や接客できるようになりました。そうすることにより、地域の皆様やケアマネジャーの方々から、相談しやすくなったし安心だと言って頂けるようになりました。土、日、祝日も事務所を開けていますので緊急時の対応や来所相談にも対応できています。これからも、長府地区の住民の皆様やケアマネジャーから信頼される窓口として職員一同、努力していきます。